

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策

新型コロナウイルスの県内での感染拡大を防止するとともに、感染が及ぼす社会・経済活動への影響を踏まえ、県民生活の安定と県内経済の下支えを図るため、既に実施中のものを含め、本県における緊急対策を迅速かつ的確に実行し、県民や事業者の不安の解消に取り組む。

さらに、今後も、国の対応に呼応しながら、必要な対策を適切に追加し、機動的に実施していく。

◆緊急対策関連事業費(追加) 500,376千円 (A)

⇒元年度補正予算の専決処分(全額国庫補助金)及び予備費により対応

予備費等による既措置額 48,981千円 (B)

緊急対策関連総事業費 549,357千円 (A) + (B)

◆中小企業制度融資(融資枠) 63億円

●：今後実施予定 ○：実施済又は実施中 () の金額は今回の追加事業費

I 感染拡大の防止 (157,338千円)

1 感染拡大防止対策の支援

●県独自のマスク対策《県独自対策》 (52,800千円)

►生産委託により幼稚園、認可外保育施設、児童福祉施設等に配布する布製マスク(12万枚)を確保

●幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)が衛生用品等を購入する経費に対する支援 (67,257千円)

►空気清浄機、消毒用アルコール等の購入経費について補助

●P C R検査の保険適用に伴う本人負担軽減 (2,340千円)

►本人負担分を全額公費(国：県=1：1)で負担

●障害者施設が衛生用品等を購入する経費に対する支援 (8,200千円)

►マスク、消毒用アルコール等の購入経費について補助

●医療的ケア児家庭への消毒用アルコールの配布 (200千円)

►感染リスク軽減のため、国備蓄分とあわせて県調達分を配布

○国、県の備蓄マスク・消毒用アルコールの配布《一部県独自対策》

(26,541千円)

►医療機関や福祉施設に対し必要なマスク・消毒用アルコールを配布

○ P C R 検査装置の増設

► 環境保健センターの検査装置を 1 台増設し、検査体制を強化

○ 受入医療機関の設備整備支援

► 空気清浄機、簡易ベッド等の整備に対する補助（7 病院）

○ 県庁本庁舎等への消毒用アルコールの設置

2 相談窓口の設置

○ 「帰国者・接触者相談センター」の設置

► 本庁、各健康福祉センター、下関市保健所の計 10 箇所に設置

○ 外国人総合相談センターにおける相談体制の整備

► 多言語相談員（英語、中国語、タガログ語、ベトナム語）による対応

3 情報発信の充実

○ 全県キャンペーン「基本は手洗い。」の周知徹底《県独自対策》

► 新聞広告掲載（3/18：山口新聞、中国新聞）、テレビスポット CM（3/13～15：TYS, KRY, YAB）等により集中的に実施

○ 外国人に対する多言語による注意喚起等の情報発信

► 国際課 HP 等に英語・中国語等 18 言語による啓発チラシを掲載

4 症状がある方への対応

○ 「帰国者・接触者外来」の設置医療機関の確保

► 医療圏毎に 1 箇所以上、計 18 箇所に設置

○ 傷病手当金の円滑な支給に向けた取扱の周知徹底

► 県内各保険者に対し、対象者の明確化等について文書等により通知

II 県民生活の安定

(343,038 千円)

1 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

● 小学校等の臨時休業等により介護職員等の出勤が困難になった場合の応援職員の派遣を支援 (1,000 千円)

► 応援職員の旅費等を県が負担

● 学校給食費の保護者への返還等（県立学校） (38 千円)
► 学校給食の中止に対しキャンセルできなかった食材費等を公費負担

● 子ども食堂の利用増に伴う支援《県独自対策》 (2,000 千円)
► 各家庭への食事の配達等を行う子ども食堂に対する補助

- 学校給食の中止に伴う未利用食品をフードバンクへ寄附する際の輸配送費等支援(国制度)の周知
 - 学校給食として活用予定であった未利用食品の有効活用を図る
- 放課後児童クラブの終日開所に伴う人的支援
 - 県職員の放課後児童クラブへの派遣

2 個人向け緊急小口資金等の特例

- 生活福祉資金の貸付要件緩和により収入減少世帯の資金需要に対応
(331,000千円)
 - 貸付限度額の拡大 10万円⇒20万円、保証人なしの利子 1.5%⇒無利子

3 テレワークの推進

- 障害者の在宅就労のためのテレワーク導入経費の補助
(5,000千円)
 - タブレット端末、導入設定、研修開催等に係る経費について補助

4 各種相談窓口の設置

- 中央県民相談室の相談体制の拡充《県独自対策》
(4,000千円)
 - 生活等に関する相談について 24 時間の相談体制を整備
- 労働者支援、労働問題に関する電話相談窓口《県独自対策》
 - 社会保険労務士等による相談体制の整備

5 生活困窮者自立支援制度の利用促進

- 住居確保給付金の年齢要件の撤廃
 - 4月1日以降支給決定分から 65歳以上も給付対象に追加
- 相談窓口となる福祉事務所等と市町関係部局の連携強化

III 県内経済の下支え

1 県内企業への支援

- 「経営安定資金」による金融支援《県独自対策》
 - 売上減少等の経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、リーマンショック時を超える支援を実施
 - 【融資枠】60億円
 - 【融資上限】8,000万円
 - 【融資対象】融資要件の緩和（売上減少5%以上→売上高減少）
 - 【融資利率】最優遇金利を適用
5年以内 年1.0%、5年超 年1.1%（責任共有制度対象外）
 - 【保証料率】1／2に引下げ

- 専門家派遣による経営支援《県独自対策》
 - ▶中小企業診断士等の派遣経費の補助
- 令和2年度交付予定補助金について公募の前倒し《県独自対策》
 - ▶販路開拓、新商品・新サービス開発、従業員の研修経費等の支援
- 「新型コロナウイルス感染症対応短期支援資金」による金融支援
《県独自対策》
 - ▶臨時休校等に伴う従業員の休暇取得等への対応により短期の資金手当を必要とする中小企業者等への支援
 - 【融資枠】3億円
 - 【融資上限】800万円
 - 【融資利率】年1.7%（責任共有制度対象外）
- 県税の申告期限の延長及び猶予制度の周知
 - ▶個人事業税について国税に準じて申告期限を4/16まで延長
- 雇用調整助成金の特例措置についての周知
 - ▶国・県のHPの相互リンクによる情報提供
- 県発注工事等に係る工期の延長措置等
 - ▶工事の受注者へ意向を確認の上、実施
- 契約事務（支払・入札等）における弾力的な運用
 - ▶在宅勤務により通常の企業活動が困難な事業者への対応

2 観光業への支援

- 交通事業者等に対する補助金の新年度早期の概算払い《県独自対策》

3 農林漁業者への支援

- 総合的な相談窓口の設置《県独自対策》

- ▶本庁・農林水産事務所等の計10箇所に設置

- 「農林漁業セーフティネット資金」等（日本政策金融公庫対応）の金融支援について国と連携した情報提供

- ぶちうまアンバサダーによるSNSを活用した花き等の需要喚起
《県独自対策》

- ▶イベント中止等により需要が減少している花き等の情報発信の実施

- 花きの価格補てん等の経営安定対策の国への要望
 - ▶全国知事会等を通じて要望

- 牛肉の価格補てん制度等について国へ支援充実を要望
 - ▶全国知事会等を通じて要望